



# 足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No.147

第 4 回  
定例会



祝 足立区成人の日の集い

## 『政治家の寄付は、罰則を以て禁止されています』

政治家が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式等の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をする事は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。  
また、受け取った人も罰せられます。  
個人に対しても、結婚式以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）をすることも、同様に禁じられています。  
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 会議のあらまし

平成 6 年第 4 回足立区議会定例会は、12 月 1 日から 21 日までの会期 21 日間で行われました。

#### 区長提案はすべて原案可決

今定例会に区長から提出された、一般会計及び国民健康保健特別会計の補正予算、基金運用条例など 36 議案は全て原案どおり可決されました。

#### 議員提出議案を可決し提出

議員から提出された義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書を、全会一致により可決し、関係機関に提出しました。  
(可決した意見書の要旨を 7 頁に掲載)

#### 請願・陳情を審査

区民の皆さんから提出された請願 18 件、陳情 22 件は本会議において本文記載のとおり決しました。

(請願・陳情の審議結果を 6 頁 7 頁に掲載)

### 主な内容

- 区政を問う 2～5 頁
- 可決した主な議案 6 頁
- みなさんからの請願・陳情 6～7 頁
- 今定例会で可決した意見書 7 頁
- 着々と進む交通機関の整備 7～8 頁
- 本会議議席図 8 頁

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する9人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを聞きました。以下、その一部を掲載します。

自由民主党足立区議員



鹿浜 清 議員

千住地区の副都心可能性及び周辺環境整備について問う

【問】千住地区が8番目の副都心に指定される可能性があるかと聞く。決定した場合の事業優先度はどうするのか。また、庁舎跡地等の活用を中心に具体的な計画があれば示されたい。

次の定例本会議は—  
3月1日・6日・22日  
に開会される予定です。

問

【答】来年度に改定が予定されている東京都の長期計画で、千住地区が副都心として位置づけられるよう、現在、足立区と荒川区が共同で基礎調査に取り組んでいる。副都心に指定されたことで即事業というものではなく、指定により千住地区のイメージアップが図られ、民間開発事業の促進や個別の建物の更新による都市の再生を誘導するといった意味合いが濃くなると考えている。また、副都心機能の充実として、庁舎跡地等の活用を企画しており、特にホテル建設、放送大学、学校跡地の活用などの整備を進めると同時に、その周辺の環境整備を進めていく方向で取り組んでいきたい。

【問】設備近代化資金についても、一般の運転資金と設備資金同様に、相当程度の返済期間が経過し、限度額との間に余裕が生じた段階での重複融資が受けられるようにすべきである。

【答】この融資は、一企業当りの限度額が3千万円と高額であることと、区が一定割合の利子補給を行っている関係から、現状では、多くの企業の方々への利用を図るため、完済となるまでは、重ねてのあつ旋を控えている。提案の趣旨については、今後の検討課題としたい。

【問】区民農園の利用期間が現状では1年となっており、土地を耕作し肥料を与えて、作物をつくる喜びを感じても、すぐに返還しなければならぬし、作った物を収穫できない時もある。利用期間を2年に延長せよ。

【答】例年区民農園の申請者は大変多く、競争率も2・6倍を超えている。区では、農園の区画増設に努めているが、多くの区民の努力へ公平に、かつできるだけ均等な利用機会を提供するため、1年ごとの抽選を行っている。2年間の利用については、利用者からも要望をいただいております。今後検討したい。

【問】区民農園の利用期間が現状では1年となっており、土地を耕作し肥料を与えて、作物をつくる喜びを感じても、すぐに返還しなければならぬし、作った物を収穫できない時もある。利用期間を2年に延長せよ。

【答】例年区民農園の申請者は大変多く、競争率も2・6倍を超えている。区では、農園の区画増設に努めているが、多くの区民の努力へ公平に、かつできるだけ均等な利用機会を提供するため、1年ごとの抽選を行っている。2年間の利用については、利用者からも要望をいただいております。今後検討したい。

【問】区内の友好自治体は、スキー、温泉等のスポーツ、観光

資源が豊富などところである。そこで、友好自治体の観光協会と相互協力をを行い、観光・宿泊施設等の利用についての相互優遇措置など、区民の利便性の向上を図るべきと考えるがどうか。

【問】神領堀の親水整備計画について次の3点を問う。①整備状況と整備上の問題点は何か。②都立舎人公園とネットワークした整備はできないか。③中流部の谷在家公園付近の整備時期と最終年次はいつか。

【答】現在、見沼代親水公園の最上流部から下流約500mの区間を整備しており、この区間は平成7年4月に開設予定。整備上の問題点としては親水の水源確保と流末処理がある。次に、舎人公園とのネットワークについては、同公園と一体となった親水空間として位置付けている。谷在家公園付近の整備時期は平成9年度以降で整備には相当な年月を要する。

【問】区民農園の利用期間が現状では1年となっており、土地を耕作し肥料を与えて、作物をつくる喜びを感じても、すぐに返還しなければならぬし、作った物を収穫できない時もある。利用期間を2年に延長せよ。

【答】例年区民農園の申請者は大変多く、競争率も2・6倍を超えている。区では、農園の区画増設に努めているが、多くの区民の努力へ公平に、かつできるだけ均等な利用機会を提供するため、1年ごとの抽選を行っている。2年間の利用については、利用者からも要望をいただいております。今後検討したい。

【問】日暮里・舎人線の導入について次の3点を問う。①平成6年7～8月に開催された都市計画素案の説明会後の経緯と流れについて。②荒川区の反対者はどうなっているか。③導入する車種と車両は決まったか。

【答】説明会後、東京都及び東京都地下鉄建設局では、早急に都市計画決定すべく、関係機関との調整、計画の詳細な検討等を行なっている。足立区においても個別課題に対応した地元説明会を実施している。荒川区の反対者に対しては、同区議会が都及び同区の執行機関に対して地元と十分に話し合いを行なうよう求めている。導入車種は、新交通システムの標準型で車両は五両編成と聞いている。

【問】教育行政について次の3点を問う。①道徳教育の内容と所見を問う。②いじめについての教育方法と対策、また現況はどうか。③不登校の児童・生徒数とその指導、対策を問う。

【答】区も学習指導要領に基づき道徳教育の充実を努めている。いじめについては、各学校に対し、児童・生徒の実態を充分把握し、家庭・地域との連携をとるよう指導助言している。現況は、本区では減少傾向にある。不登校児童・生徒数は平成5年度で小学校41名、中学校286名である。今後教育活動全体を通して、児童・生徒一人一人を大切に指導を推進していく。

【問】足立区民憲章の中にもある、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭を築く、また、教養を高め世界を結ぶ文化のまちをつくる等のテーマを具現化すると共に21世紀への生涯学習の更なる飛躍を目指し、生涯学習都市宣言を行う考えはないか。

【答】区は生涯学習を区の重点施策として積極的に推進してきた。提案の生涯学習都市宣言については、他の都市宣言との兼ね合いも考慮して、総合的に検討する課題と考えるので、今後の研究課題としたい。



浅田 良作 議員

【問】設備近代化資金についても、一般の運転資金と設備資金同様に、相当程度の返済期間が経過し、限度額との間に余裕が生じた段階での重複融資が受けられるようにすべきである。

【問】区内の友好自治体は、スキー、温泉等のスポーツ、観光

【問】区が策定した「花畑川水上公園基本計画」に対し、都から注文が出され、計画を見直すことになり、現在、都と計画案を調整中との事だが、区の計画が都の考え方と違うのか。それ

【問】日暮里・舎人線の導入について次の3点を問う。①平成6年7～8月に開催された都市計画素案の説明会後の経緯と流れについて。②荒川区の反対者はどうなっているか。③導入する車種と車両は決まったか。

【問】教育行政について次の3点を問う。①道徳教育の内容と所見を問う。②いじめについての教育方法と対策、また現況はどうか。③不登校の児童・生徒数とその指導、対策を問う。

【問】区が策定した「花畑川水上公園基本計画」に対し、都から注文が出され、計画を見直すことになり、現在、都と計画案を調整中との事だが、区の計画が都の考え方と違うのか。それ

# 代表質問

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

# 区政を

とも財政的な理由が原因なのか、遅れている理由を聞きたい。

【答】 都では、近年の河川を利用したレジャー活動の活発化に伴う不法係留船対策のため、花畑川にもマリナーを整備している計画で、現在、「河川マリナー計画」を作成中である。

区としては、区の計画を基本として、都の計画との整合を図り、環境整備の早期事業化に一層努力していく。

### 区民葬祭場について伺う

【問】 区民葬祭場は、多額の予算が必要であり、とりあえず1ヶ所造るとの事だが、民間の協力を得られればこの予算で4ヶ所所の建設は可能であると考えられる。そこで、現在の計画を再検討する考えがあるか。

【答】 当該施設建設の困難性を考慮すると、まず1ヶ所の建設に向けて全力で取り組む方針である。建設後さらなる葬祭場の建設については、利用状況や区民要望等を調査の上、その可能性について検討したい。

### 区民サービスのあり方について

【問】 「小さい政府か」、「大きい政府か」で言えば、今後、区は「小さい政府」的な行政を進めていくべきと考えるが、これまで足立区はどちらに近い政策を進めてきたのか、また、今後はどちらの方向を目指して行くのか問う。

【答】 公共施設整備やまちづくりの推進、保健福祉サービスなどの施策は、「大きな政府」的に、財政の健全化、組織の効率化、民間活力の導入などは「小さな政府」的に進めてきた。現下の厳しい財政事情では、「小さい政

府的考え方」が、今後の区政運営の骨格になると考える。

### 管理職への成績率導入と事業責任の明確化について

【問】 都では、管理職の勤勉手当に成績率を導入する予定であると聞く。信賞必罰の考え方を取り入れた都の新制度は大変参考になる。区でも同様な制度を取り入れるべきと考えるがどうか。また、事業の企画、計画の作成、事業の執行について前任者、新任者を含めた責任を明確にする制度を作るべきであると思うが、その考えがあるか問う。

【答】 区においても、区長会として職員課長会にその検討を命じている。その検討結果を待つて、成績率の導入等についても考えていきたい。また、事業の責任を明確にこのことであるが、区が実施する事業は、行政の継続性の中で展開するものであり、それぞれの段階における責任ということは困難である。



### 戦後50年の課題について

【問】 来年は戦後50年の年になる。最近、第2次世界大戦の意義についてマスコミでも議論されている。又、今まではとかくタブー視されてきた憲法について、この度ある新聞社が改正試案を発表した。そこで、憲法に

関し、区や教育委員会等でも公平で自由に議論ができる場を設けるべきである。次に、区でも50周年を記念したシンポジウムや戦争の犠牲者に対する追悼の会などを開催する考えはないか。

### 政治的・経済的・社会的変化を踏まえて、憲法について

【問】 政治的・経済的・社会的変化を踏まえて、憲法についても、公平・自由な立場で議論することは良いことであると考えている。また、明年は戦後50年の節目となるので、足立区民が大戦の意義について考えていただく良い機会であり、足立区として事業を実施する方向で検討していきたい。



瀬沼 剛 議員

### 北千住駅の長期展望と半蔵門線乗入れに関する区の取組を問う

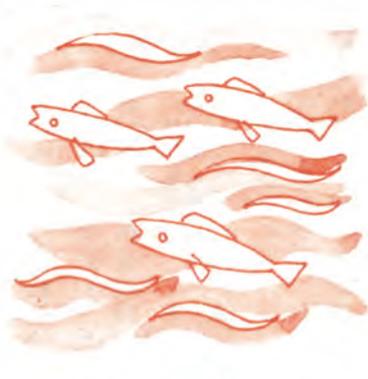
【問】 半蔵門線の押上延伸が実現すれば、北千住駅への相互乗り入れが現実化する。当区としても、実現・誘致へ向けて受け皿をしっかりと作り行動されたいが決意はどうか。交通機関の誘致はまちづくりには大きな魅力があり、地域に明るい話題となる。北綾瀬駅先の新駅建設についても区当局の努力を期待する。

【答】 半蔵門線の北千住駅乗り入れは、平成12年の開通を目前に東武鉄道が努力されているが、これに関する区の取り組みについては、東武鉄道の踏切が半蔵門線の開通に伴い踏切の遮断時間が延びるなど、その対応が必要となるため、立体化等について調査・研究をしている。北綾瀬駅先の新駅建設については、その可能性を調査・研究

しており、この実現は、鉄道事業法や運輸政策審議会の関係が整いつつ、収益性の議論が整う事が前提になると考えている。

### 副都心を目指す当区が、一日も早く完成させねばならぬのがホテルである。北千住全体の開発計画を視野に入れつつ出来る事業を具体的に完成させるべきである。今後の日程と決意を伺う。なお、ダンス可能なホールは必ず入れるべきである。

【答】 ホテルの建設計画については、仮称・産業文化交流センター及び公共駐車場とともに、その施設規模、配置、事業主体等について区議会の特別委員会に検討いただいており、着実に事業化に向けた計画を進めている。平成8年度の本庁舎移転後、除去整地し工事着工、平成11年秋の開業を目指していく。ダンスが可能なホールは要望を反映する方向で検討していく。



### 綾瀬川浄化対策協議会について

【問】 綾瀬川浄化対策協議会が運営されているが、関係官庁への要請は効果があったか。また、同協議会は当区が積極的にリードしているか。流域各市へ協力を依頼すべきである。

は、毎年国、東京都、埼玉県の関係機関に対して、浄化対策の推進を要請しており、その結果、建設省によって、河川直接浄化施設（越谷市）の建設等の対策がなされている。水質も同協議会発足の昭和51年当時と比べるると良くなってきた。今後とも、流域自体との連携を図るとともに、関係機関への働きかけを一層強めていきたい。

【問】 本年度実施された墨堤通りの大気汚染調査結果では、桜の植栽が可能である。桜土手復活に向けて都と協議されたい。

【答】 都道119号線については通称墨堤通り、その昔は桜土手通りと呼ばれ、桜の名所であった。樹種の変更については、都道であるため東京都第六建設事務所に申し込みたい。

## 足立区議会 公明



宮原 進 議員

### 北千住駅西口地区の再開発の現状と見通しについて問う

【問】 区長は、14年間区行政の最高責任者として多くの業績を残されたことは評価するが、最近、区長の政治姿勢に対し不満と疑問を持つ人が多くなっていることも事実である。区長が不転の決意で進めている北千住駅西口地区の再開発が大幅に遅れているが、現状と見通しについてどのような認識なのか。

【答】 この事業は、区・コンサルタント・地元地権者の間で考

学校の適正配置とまちづくりについて伺う。

### 教育施設、学校の地域利用は、まちづくりと地域の安定に重要な位置を占める。このことは、千住4校の統廃合の成功例を見ても明らかである。

【問】 本年度、学校改築計画並びに適正配置について、全庁的な検討組織を設置し、足立区立小・中学校適正規模及び適正配置審議会の答申を尊重しながら過小規模校の早期解消を含めて鋭意検討中である。この検討の中で、ご指摘の未来に向けた用地及び施設の活用について、提案の趣旨を十分配慮していく。

えの相違があった等の理由で事業の推進ができなかった。7月以後、連合準備組合役員会は区と定期的に協議を再開し、事業行程表を作成した。今後は、事業計画の策定に向けて事務的な作業に入れるものと考えている。

【問】 予算編成にあたり、平成7年が戦後50周年という大きな節目であることを念頭におくべきである。そして、全区民を対象とした記念行事を開催すべきと思うが区の考え方を示せ。

【答】 時代の経過とともに戦争の体験が風化しようとしている世代に語りつぎ平和の大切さを

伝えることは当然である。戦後50周年の節目にあたる平成7年度に当たり、これまでの区議会での意見等を踏まえ、足立区としての事業を検討していきたい。



災害時における一時宿泊施設を  
設置せよ

【問】区民の方が、火災等で家に住めなくなった場合の宿泊については、現在のような住宅状況では近所や知人の善意だけでは対応がしきれない現状である。災害時用の一時宿泊施設を設置しておく必要があると思うがどうか。また、職員住宅・住区施設等の活用を含め早急に検討をすべきと思うがどうか。

【答】現在、火災等で家に住めなくなった場合は、町内・自治会の集会所、都営住宅の空室等で対処している。また、一時的に区・公社施設で対応したこともある。職員住宅については、設置目的を阻害しないで提供可能か十分検討したい。また、住区施設等の活用については、管理運営委員会と相談したい。

2・3世代住宅に対する住宅資金貸付制度を早急に実施せよ

【問】高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加ができる住宅環境づくりが必要である。その一環として、親と息子夫婦等の2世代・3世代が同居できる住宅を求める区民の要望があるが、こうした方々への住宅資金貸付制度を早朝に実施すべきと思うがどうか。

【答】区は、住宅基本条例に基づき住宅政策審議会を設け、高齢者等の住宅のあり方について国や都の動向を踏まえながら検討をお願いしている。ご指摘の2・3世代が同居できる住宅資金貸付制度等の具体的な施策のあり方については、この住宅政策審議会の中でご審議いただき取り組んでいきたい。

公共用地の合理的な利用について  
問う

【問】かつて小台処理場の増設用地を、施設建設が着工されるまでの間整備して運動場として開放していただいた経緯がある。現在区内にある国有地、都用地が、遊休地となっている場合に、実態調査をして施設建設の着工までの間、地元住民に開放するよう関係機関に働きかけるべきと思うがどうか。

【答】国有地・都用地の遊休地が、区内にどの程度存在するかは、情報を持っていない。今後、関係機関に協力を求め調査を実施し、あわせて地元住民への開放についても、その可能性について調査を行っていきたい。福祉のまちづくりの推進は、関係機関にも要請せよ

福祉のまちづくりの推進は、関係機関にも要請せよ

【問】福祉のまちづくり進展のために、郵便局と連携し配達業務の中で、道路の陥没等の危険が予測される箇所があったら、届けてもらったり、障害者に対する各種サービスを実施するなどして高い評価を受けている他自治体の例がある。当区でも、

郵便局をはじめ、民間企業等にも協力を要請し、福祉のまちづくりを推進すべきではないか。

【答】まちの状況をよく理解し、地域社会で普段活躍しておられる方々の協力をいただくことも福祉のまちづくりの推進の有効な方法であろうかと考えられる。したがって、「地区まちづくり委員会」の活動など足立区の実情にあった形での民間との協力体制を検討していきたい。



痴呆性老人対策について問う

【問】ひとり暮らしや寝たきりのお年寄りの急増、とりわけ痴呆性老人については深刻な社会問題になっている。区では、痴呆性老人100人を4カ所の特養ホームで介護しているが、入所待機者が多数いる現状である。こうした状況を打開するため、平成10年までに特養ホーム1千床を目標としているが、建設の目標年次をもっと早める必要があると思うがどうか。

【答】平成12年時点での整備目標を1千床とし、目標達成のための施設整備を推進しているが、痴呆性老人対策は特に優先している。特養ホームの建設目標年次の前倒しについては、巡回型ホームヘルプサービスなど住宅福祉サービスの充実を含めて、総合的に判断したい。

【問】公園利用実態調査を実施せよ

【問】せっかく設置された公園が、利用度も低く清掃も行き届かず、やっかいものあつかいさされていくところもある。そこで、時代やニーズの変化及び地域性を考えるために、既設公園についての利用度、利便性、景観度、地域性、清潔度等の、公園利用実態調査をすべきではないか。

【答】既設公園の利用度等の調査については、日常の維持管理及び改修計画策定時に行い、施設整備に反映させている。今後は、計画策定時の事前調査のみならず、完成後も定期的な利用調査を行い、住民の意向を重視した快適で安全性が高く、かつ地域に密着した公園づくりを進めていきたい。

大雨、洪水時の浸水対策を問う

【問】異常気象が続く昨今、災害はいつやってくるかわからない。台風や集中豪雨による大雨洪水時の浸水被害を最小限にするために、国と都及び隣接する区、市との連絡体制は十分に機能しているか。

【答】国が管理する河川は「利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会」が、都が管理する河川は、東京都水防計画が整備されている。また、毛長川を挟む草加市との間で護岸高の確認を行うなど、緊急時を含めた関係機関との連絡体制の強化に努めている。今後は、統合新庁舎に併設予定の防災センターに、区内河川の水位テレメーターシステムを導入し、迅速な災害対応をめざす。付添看護制度の廃止は、サービス低下につながるのではないかと、厚生省は、平成8年度をめどに病院での付き添い看護・介護の廃止を打ちだしている。東京保険医協会が20床以上のベッドを持つ病院を対象に行った調査では、高齢者や重症の患者について57%の病院が転院や在宅へ移行せざるを得ないと回答している。多くの医療機関がサービスの低下を懸念しているこの結果を、区はどのように受けとめるのか。

【問】平成8年3月で、付添看護制度が廃止される。看護人は直接医療機関との雇用関係下におかれ、医師との連携等もスムーズに運びサービスの向上が図れると考えている。医療機関にこの趣旨の適切な指導と周知方について今後も都に要請する。

【答】平成8年3月で、付添看護制度が廃止される。看護人は直接医療機関との雇用関係下におかれ、医師との連携等もスムーズに運びサービスの向上が図れると考えている。医療機関にこの趣旨の適切な指導と周知方について今後も都に要請する。

地区計画の推進について問う

【問】区内の、土地区画整理事業を施工すべき区域の約4割にあたる614haについては、一部を除き未だ土地区画整理事業の進捗がたっていない。地区計画を推進し、地区を増やすべきと思うがどうか。また、ミニ区画整理事業の推進も検討せよ。

【答】現在、都市計画決定されている地区計画の地区は9地区であり、さらに6地区において住民の方との協議を進め、都市計画決定に向けて策定業務を鋭意進めている。ミニ区画整理事業の推進も検討せよ。

【問】足立区が推進した行政改革により、事務事業の見直しや職員の削減が行われた。来年度予算も経常的経費10%削減の方針が出されている。すでに、公園の草刈り回数が減らされるなど区民の身近な生活にも影響が

業は、生産緑地法の改正後、市街地農地の有効活用を目的に新設され、区内でも適地調査が完了し、現在、扇二丁目地区で基礎調査を行っている。



自転車駐輪場対策について問う

【問】駐輪場に貸自転車施設を併設した、新タイプの自転車駐輪場が練馬区にできた。ここでは、管理人のいない深夜でも利用が可能であり、貸自転車についての故障の修理対策や盗難等の保険を付けるなどしている。駅が少なく自転車が貴重な通勤通学の足となっている当区でも、練馬区方式を導入すべきと思うがどうか。

【答】練馬区は、自転車を公共交通の補完的役割と位置づけ、

【問】足立区が推進した行政改革により、事務事業の見直しや職員の削減が行われた。来年度予算も経常的経費10%削減の方針が出されている。すでに、公園の草刈り回数が減らされるなど区民の身近な生活にも影響が

レンタサイクル等を区民に供給する方針をとっている。当区は、駅前美化・歩行者等の安全の立場で放置自転車対策を行っている。練馬区の今回の試みについては、今後の動きなども調査して対応していきたい。

【問】区の実施計画で花畑川は水辺レジャー基地としての水上公園が予定されている。調査・用地取得・基本設計といった手順が必要と思われるがそのような動きが見当たらない。今後、どのような対策をとるのか、具体的な方針と計画を示されたい。

【答】都のマリーナ計画との関連で計画が進んでいない。既存の護岸を切下げることでは、都区とも一致した考え方があり、都の計画作成には、区の計画を最大限に尊重することを前提としている。今後は、区の水상공園計画を基本とし都のマリーナ計画との整合を図り、環境整備の早期事業化に努力したい。

出ている中で、予算の削減は納得できない。区民の目線で見て、ムダを省き、区民の暮らしを守る予算をなぜ優先できないのか。

【答】区民税等の歳入が減少している現状では、歳出の抑制が不可欠である。しかしながら、行政サービスの低下は可能な限り防がねばならない。平成7年度の予算編成では、経常経費の10%の削減を実施することにしたが、現在の厳しい財政状況下ではやむを得ないと考えている。

日本共産党足立区議団



鈴木秀三郎 議員

来年度予算の経常的経費10%削減は、なぜ必要か根拠を示せ

### 新庁舎建設の関連経費は、最大限の抑制を図れ

【問】今後、新庁舎建設に関連して、周辺の用地買収や中央公園の改造、いくつもの芸術作品の購入、備品・汁器の購入、引越しの経費等の支出が予定されている。建設単価も含めて、これらの経費の最大限の抑制を図り、不況対策や高齢者対策などの施策を優先する考えはないか。

【答】新庁舎建設については、併設公園などの簡素化を図るとともに移転に伴う経費は、内部で検討していく。経費削減に努力しながら、総合的なまちづくりと区民サービスの向上に努めていきたい。

### 千住本庁舎跡のホテル建設問題について問う

【問】厳しい財政を理由に、事務事業の見直しを言うのなら、わが党のアンケートでも圧倒的多数の区民が反対している本庁舎跡のホテル建設こそ見直すべきである。本庁舎跡の今後の利用は、解体問題も含め直接区民の意見を聞き、区民の意見がまとまるまで解体せず広く区民に開放すべきと思うがどうか。

【答】ホテル導入は、庁舎跡利用対策特別委員会での結論を基に、審議会での十分な審議を経て得たものであり計画を凍結するつもりはない。また、庁舎の区民への開放は、考えていない。こどもの人権保障等を考慮し、体罰を根絶し、校則を見直し

【問】「児童の権利に関する条約について」の文部省通知では、体罰禁止の徹底に一層努めること、校則は学校の責任と判断において決定されるべきものとの

見解が示されている。校則の指導の中で体罰が多いようだが、体罰を根絶するとともに校則の見直しを行うべきではないか。

【答】校則の決定や指導は、児童の実態や保護者の考え方を踏まえ、児童が校則を主体的にとらえ、諸活動に反映できるように配慮する必要がある。また、体罰禁止の徹底のため、校長会生活指導研修会等を通して各学

### 都営住宅家賃等の値上げについて問う

【問】東京都は、都営住宅家賃に「応能・応益的家賃負担制度」の導入を求め、平成7年1月より一斉値上げを強行しようとしている。区内の都営住宅居住者の約7割が値上げとなる新家賃制度に反対し、都の撤回を求めるべきである。また、都からの移管区営住宅は、値上げすべきではないと思うがどうか。

【答】都の新家賃制度は、利便性や新旧の差の明確化及び収入に応じた負担を目的として改正されたものであり区としても理解を求めていきたいと考えている。また、都営住宅・移管区営住宅は同一地域にあって、ともに公営住宅法の適用を受けており、均衡を図るため都の制度に準じた改正をしていきたい。

### 中小企業に対し年末融資を行え

【問】区内での不況の影響は、依然として厳しい実態である。すでに、23区のうち15区では不況対策特別融資等を、年末あるいは年度末まで延期するなどの措置をとっている。当区でも、業者の要望に応じて早急に年末対策特別融資などを実施せよ。

【答】不況対策として、緊急特別融資の実施、制度融資全般のあつ旋利率の引下げ、返済期間の延長等を行い区内業者の負担軽減を図ってきた。年末対策融資については、一般の運転資金等の活用の周知を図るとともに重複利用される業者に対しても信用保証料の全額を区が引き続き負担することで対応したい。

### 福祉のまちづくりモデル地区整備事業について問う

【問】区は、福祉のまちづくり整備実態調査報告書を作成したが、今後、機会をつくり障害者とともに実地調査をすべきと思うがどうか。また、レストラン、スーパー等の民間公共施設が今回の調査には含まれなかったが、今後は調査するのか。

【答】整備計画書を基に、段階的な実施を考えており、障害者の実地調査は必要に応じ協力を求めていきたい。また、今回の調査対象外となった民間施設については、モデル事業終了後に区全体の総合的福祉のまちづくりの視点の中で課題としたい。

### 福祉マンパワーの確保策を問う

【問】区は、マンパワー確保策



橋本三子 議員

についてどのような雇用形態で望むのか。年次計画を、ホームヘルパー、保健婦、看護婦、理学療法士、作業療法士それぞれに数値で示すべきではないか。そして、当面、公的ヘルパーを10倍にすべきと思うがどうか。また、検討中の巡回型ホームヘルプサービスは、いつから、どのような形態で実施するのか。

【答】マンパワーの雇用形態は、区、社会福祉法人への委託など多様な方式で臨む。今後とも、需要の動向を考えながら計画的な確保をめざすが、当面、公的ヘルパーを増員する考えはない。来年度に、一定世帯を対象とした巡回型ホームヘルプサービスをモデル事業として実施する方向で検討中である。



### 宅配給食サービスについて問う

【問】あいあい公社の宅配給食サービスは、600円で低所得者は使えない。生活保護基準では、60歳〜69歳が一食348円となつてゐる。高齢者の命の綱である宅配給食サービスは、生活保護世帯でも使えるようなものを、区の責任で実施すべきと思うがどうか。

【答】宅配給食サービスは、一般区民を対象として、あいあい公社で実施している。生活保護世帯等への宅配給食サービスについては、ホームヘルパーの派

### 遺による家事援助との係わりもあり、今後の研究課題としたい。高齢者の住宅施策について問う

【問】一人暮らしの高齢者には、部屋を貸したくない状況があり、シルバーピア等の建設計画を大幅に増やすべきと思うがどうか。また、高齢者住宅改良助成については、新築の場合でも助成すべきではないか。さらに、所得制限、限度額なしの江戸川方式を実施する考えはないか。

【答】高齢者向け住宅の供給等は、国や都の動向を踏まえて、足立区住宅政策審議会に検討をお願いしている。新築住宅の高齢者住宅仕様は、住宅金融公庫等の公的融資に割増制度がありそれを活用していただきたい。また、江戸川方式については他

### 今後の研究したい。

【問】①骨密度測定器を設置し無料で測定・検診を受けられるようにすべきと思うがどうか。②区内の医療機関で行う検診に、助成をすべきと思うがどうか。③健康・栄養指導が受けられるように、パンフレット等の普及啓発に取り組む考えはないか。

【答】①骨密度測定による検診は、対象年齢、鑑別診断、事後指導等の課題が残っており、来年度の導入は予定していない。②区内医療機関が独自に検診目的で実施する骨密度測定への助成は、今のところ考えていない。③昨年度に、保健所等で骨粗しょう症をテーマとした講演会など59回開催している。こうした機会などに、パンフレットを配付し普及・啓発に努めたい。

## 足立区議会新民主連合



秋山 秀俊 議員

### 平成7年度予算編成について問う

【問】平成7年度の予算編成にあたっては、基金・起債の積極的な活用などで所要財源の確保に全力を尽くし、緊急かつ重要事業を優先しつつ、不況下での区民の暮らしの激変に即応できる積極的な予算とすべきである。区長はどのように取り組むか。

【答】来年度の当初予算は、これまで以上に簡素にして効率的な財政運営に徹しながら、優先順位の高い施策について財源を重点配分することはもとより、積立基金の積極的な活用により歳入を確保し、可能な限り時代の変化に即応できる行政サービスの実現を図っていく。



### 行政改革をチェックする第三者機関の常設について問う

【問】当区は昭和60年に行政改革大綱を決定した。この間大綱の策定及び推進を図るため、住民代表による行政改革懇談会が設置されたが、区は行政改革は大綱実施時期だけでなく平時に於いても行うと言明している。行政をチェックする第三者機関

の常設が必要と考えるがどうか。

【答】行政改革の推進に関して、議会等による実施状況の把握はもとより住民の理解と協力が重要と考えており、住民の代表等からなる行革推進に関する組織についても今後検討したい。

### 足立区資産公開条例の早期制定について問う

【問】平成5年1月施行の「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」では、特別区長の資産公開については、平成7年12月31日までに条例を定めるとしている。他区、他自治体に遅れることなく、早急に制定すべきである。

【答】資産公開条例については、特別区では、平成6年11月末現在、5区が制定しているが、当区は法に定める期限までに条例案を提出する予定で準備を進めている。

### 行政手続条例を早急に制定せよ

【問】行政運営の公平性、透明性を一層確保するため行政手続法が平成6年10月に施行された。これに伴い、地方分権の立場からも行政手続条例制定の作業に入り、早急に制定せよ。

【答】行政手続法の施行に伴い、区においても、法律に基づく処分等は平成6年10月1日から実施しているが、条例に基づく処分等は、地方公共団体が独自に必要な措置をとるものとされている。従って、当区としては、早期の制定に向けて東京都や他区の整備状況に合わせて準備を進めている。

# 可決した主な議案

## ▼予算

平成6年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に4億426万3千円を追加し、予算総額を2千263億5千110万9千円とするもの。

〔主な内容〕花畑センターの改築、(仮称)足立ひまわり園建設用地の購入、校庭環境整備など

平成6年度足立区国民健康保健特別会計補正予算(第2号)

## ▼条例の制定・改正

### 足立区基金運用条例

基金に属する現金を歳入に繰り入れて運用するもの。

### 足立区減債基金条例

特別区債の償還に必要な財源を確保し、財源の健全な運営に資するため減債基金を設置するもの。

足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例

国民健康保険保養所を区民保養所に改めるもの。

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

東部保育園の園舎の位置を変更するもの。

旧住所・東綾瀬一丁目5番17号新住所・東綾瀬一丁目25番23号足立区特別養護老人ホーム条例

の一部を改正する条例

特別養護老人ホーム六月を開設するもの。

足立区経費老人ホーム条例の一部を改正する条例

しまね園を移転新築し、ケアハウス六月として開設するもの。

足立区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

高齢者在宅サービスセンター六月を開設するもの。

足立区高野地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

高野地区の良好な居住環境を確保するため、建築物の用途、敷地及び構造に関する制限を定めるもの。

足立区営住宅条例の一部を改正する条例

区営住宅の使用料について、使用者の収入に対応するものとするため、規定を整備するもの。

足立区立高齢者集合住宅条例の一部を改正する条例

シルバーピア西新井及びシルバーピア梅島を開設するもの。

足立区住宅修繕資金及び宅地整備資金融資基金条例を廃止する条例

利子補給者の償還完了により、利子補給が終了したことに伴い、基金条例を廃止するもの。

足立区こども科学館条例の一部を改正する条例

セット券を販売し、入場料に関する規定を整備するもの。

足立区特別区税条例の一部を改

正する条例

地方税法等の一部改正に伴い規定を整備するもの

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## ▼請負契約

①金額②相手方(JV)共同企業体)③方法

古隅田川親水路整備工事その2ならびに足立区綾瀬二丁目、萬節区西亀有二丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①7億8千795万円②河合・三昇建設JV③指名競争入札

裏門堰親水路整備工事 ①6億4千375万円②新井・内田建設JV③指名競争入札

歩道整備工事(谷中二丁目4番から7番先) ①1億9千776万円②大昌建設③指名競争入札

西新井本町二丁目、扇三丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①5億2千530万円②太陽・大昌建設JV③指名競争入札

扇一・三丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①8億958万円②竹内・河合建設JV③指名競争入札

島根四丁目付近枝線その3工事ならびに補助第258号線道路造成工事その3 ①2億1千424万円②太陽建設③指名競争入札

本木南町付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①2億9千870万円②興進建設③指名競争入札

扇一丁目付近枝線その5工事及

び掘削復旧工事 ①2億3千793万円②金澤建設③指名競争入札

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

## ▼委託契約

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

保木間掘親水路整備工事 4億3千466万円↓5億634万8千円

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

## ▼契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

保木間掘親水路整備工事 4億3千466万円↓5億634万8千円

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

## ▼その他の議案

(仮称)足立区高齢者在宅サービスセンター「西綾瀬」の建設工事に関する費用負担協定

協定金額(概算)・5億1千472万2千円

協定の相手方・東京都

舎人四丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事

8億8千65万円↓9億9千710万1千800円

方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

新庁舎建設外構その他工事 ①11億9千995万円②フジタ・奥村・北都・勝村・白谷建設JV③随意契約

新庁舎建設外構電気設置その他工事 ①1億8千334万円②きんでん・サンテック・中央工業・鈴木・戸澤建設JV③随意契約

新庁舎芸術作品制作・設置監理業務 契約金額・2億1千万円

相手方・松田平田方法・随意契約

## ▼専決処分の報告

損害賠償の額の決定

3件の損害賠償の額を決定するもの。(区立中学校で野球部の練習中に、打ったボールが家屋の一部に損傷を与えた件等)

議決を得た契約の変更

新庁舎建設機械整備工事ほか12件

工期・平成7年1月~平成8年1月

# みなさんからの 請願・陳情

## 採択したもの

○高齢者日常生活用具(歩行車)の給付事業の実施についての請願

足腰が弱く歩行が不自由な高齢者のために、歩行車を日常生活用具の給付事業の品目として加え、支給されるよう東京都へ強く要望することを求めたもの。

○シルバーカー支給に関する請願

高齢者を寝たきりにしない対策の一環として、また、高齢者が安心して暮らせる手助けとして、足立区が高齢者にシルバーカーを支給するよう求めたもの。

○区立小・中学校の学校図書館の地域開放を求める陳情

区立小・中学校の学校開放の対象施設に図書室を追加するよう求めたもの。

○日本の農業と食糧を守り、安全で安定的な食糧の供給を求める陳情

①米の輸入自由化に反対し、主要な食糧は国内自給体制を確立する。②米は国で全量管理し、安全なものを安定的に供給する。



## 不採択にしたもの

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願 (意見書を7頁に掲載)

③輸入食品の安全性のチェック体制を充実するとともに、日本人に適する食品の安全基準を確立すること。以上3点を関係機関に意見表明するよう求めたもの。

○衆議院議員選挙定数配分格差是正に関する陳情

足立区議会が「公正な代表制度」は、いかにあるべきかを検討され、政府に対し、議員定数を人口比例により配分し、「一票等価」の原則を貫くよう意見書を提出するよう求めたもの。

**取り下げられたもの**

○公団住宅の建て替えに関し円満解決を求める陳情

○小学校の授業の水泳指導に対して、学校長の申し出がある学校について介助員の配置を求める陳情

○都市計画公園の変更を求める陳情

○小学校の単学年の授業時の水泳指導に対して、介助員の配置を求める陳情

**継続審査にしたもの**

○熊谷・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○「人と自転車安心して渡れる橋」を要求する陳情

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○治安維持犠牲者国家賠償法（仮称）の制度に関する陳情

○地元中小建設業の不況打開と

振興政策を求める陳情

○地元中小業者への不況対策融資制度の拡充を求める陳情

○都市計画公園の変更を求める陳情

○在日本朝鮮人の一致した要求である国民年金法適用における差別の解消と、在日本朝鮮人高齢者と障害者への年間の支給措置をとられることを強く求める陳情

○常東老人集会所設置に関する陳情

○鹿浜六丁目29番に計画中の都清掃専用駐車場の移転を求める陳情

○朝鮮学校に対する処遇改善の実効措置を求める陳情

○学習内容のつめこみを緩和し、学校5日制時代にふさわしい、ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準（学習指導要領）の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する陳情

○全日制高校への進学を希望する中学生に進路を保障するための陳情

○私立幼稚園の教育諸条件改善と父母負担の軽減のため、東京都へ公費助成の拡充を要請する意見書提出を求める陳情

○スポーツの健全な発展をゆがめる「サッカーくじ」法案化に反対する陳情

○カバン、袋物製造業の保護育成のための陳情

○骨粗しょう症予防対策事業の実施を要求する陳情

○「被爆50周年記念事業」への助成を求める陳情

○共同住宅「仮称五反野マンション」建設に関する陳情

○共同住宅「仮称アルカサル西新井」建設に関する陳情

○上沼田南地区区画整理に関する陳情

○事務所併用住宅「仮称フィオレ梅島マンション」建設反対に関する陳情

○公団住宅・西新井団地建替事業に関し、足立区議会の決議を求める陳情

○小学校単学年での水泳指導補助員の配置についての陳情

**今定例会で可決した**

**意見書（要旨）**

**義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書**

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等及び教育水準の維持向上を図ることを目的として設けられたもので、我が国の教育の発展に大きな役割を果たしてきた。



しかし、政府は「行革審」・「臨教審」答申を背景に国庫負担の見直しを行い昭和六十年以降、義務教育費国庫負担のうち、旅費、教育費、恩給費、共済費（追加費用）等を削減してきている。さらに、今後学校事

**新たに提出されたもの**

○診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

○都市計画公園問題の早期解決を求める陳情

○（仮称）千住仲町マンション建設計画を大幅に変更する陳情

○リーベ・パ・トリリー竹ノ塚新築工事反対に関する陳情

務職員や栄養職員のみならず、全教職員の給与費についても国庫負担の対象から除外しようとする動きが伝えられている。

もし、この措置が実施されると、地方自治体の財政負担を一層増大させることはもとより、国民の教育を受ける権利を保障する義務教育制度に重大な影響を与える結果にもつながる。

よって、足立区議会は政府に対し、義務教育費国庫負担法を堅持するよう強く求めるものである。

**足立区議会各派の構成**

各党派の構成は現在次のとおりとなっております。	
○自由民主党足立区議団	24人
○足立区議会公明	14人
○日本共産党足立区議団	10人
○足立区議会新民主連合	2人
○無党派	2人

**ネットワーク都市をつくる**

**— 着々と進む交通機関の整備 —**

**未来展望**

**常磐新線の起工式**

平成12年の全線開通を目指し、平成6年10月28日に常磐新線の起工式が秋葉原駅前広場で行われました。同線は秋葉原と茨城県つくば市を結ぶ、全長五十八・六キロの新線で、すでに都市計画決定を受けている新浅草駅周辺（仮称）から着工されました。

足立区内は3駅が設置予定で、平成7年度中に都市計画決定を行い、平成8年度に工事着手する予定です。区民の利便性の向上、交通不便地域の解消、沿線地域の活性化のため、早期実現が望まれています。



祝 常磐新線起工式

この起工式には、運輸、建設自治の3大臣や沿線の各都県の知事等が出席し、足立区議会からは議長が、執行機関からは区長、助役等が出席しました。

**日暮里・舎人線の建設促進**

日暮里・舎人線は、日暮里駅を起点として、舎人地区に至る延長約10キロの新交通システム（道路を立体的に利用した専用軌道上を走行する、バスと鉄道の間程度の輸送力を持つ新しいタイプの交通機関）で足立区内には9駅が設置される予定です。開業は平成11年を予定しています。

現在は都市計画案をもとに、詳細な検討が進められており、都市計画案及び環境影響評価書案がまとまった後、説明会（平成7年3月予定）を開催し、平成7年度末までに都市計画決定を行う予定です。工事の着手は平成8年度を予定しています。

足立区議会としても一日も早い事業化に向け、多角的な見地から鋭意調査研究を行ってまいります。

昨年の5月13日には、足立・荒川両区議会の交通関係の特別委員で構成される「日暮里・舎人線建設促進協議会」設立10年促進大会を開催し、平成11年開業を目指すことを改めて確認し、早期事業化を求める要望書を都知事、足立・荒川区関連の国会議員及び都議会議員に提出したところです。

また、平成6年10月18日には同促進協議会委員全員で東京臨海新交通株式会社を訪ね、東京臨海新交通臨海線の「ゆりかもめ」の試乗（写真）、「国際展示場正面駅」の視察などを行い、日暮里・舎人線建設に当たっての具体的な調査を行ったところです。



**環七高速鉄道（メトロ）促進協議会の設立**

平成6年11月2日、「環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会」が設立されました。「東京都東部地域（足立

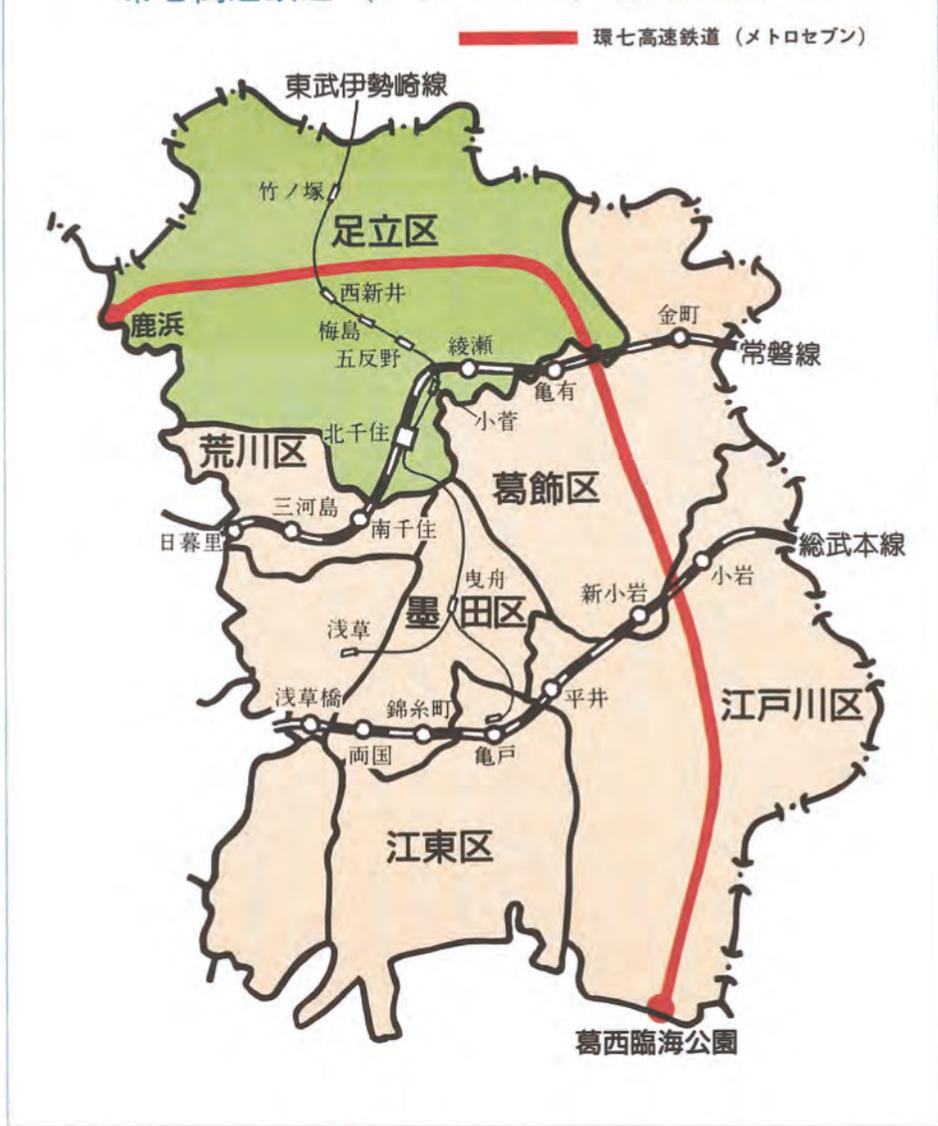
区、葛飾区、江戸川区」の鉄  
道網は、常磐新線、日暮里・舎  
人線等の計画の推進により、都  
心部と当該地域を結ぶ放射方面  
の交通骨格の整備が着々と進ん  
でいます。

しかし、これに対し環状方面  
の交通は、道路交通に依存せざるを得ず、大きく立ち遅れてお  
り、この整備が緊急の課題とな  
っています。

環状方面への鉄道の導入は、  
21世紀に向けて、区民や地域の  
実情に応じた多面的な交通ネッ  
トワークの基軸となるものであ  
り、多心型都市づくりの推進、  
地域の均衡ある発展に大きく貢  
献します。

区民の長年の悲願でもある環  
状方向交通網の整備について、  
関係三区は、昨年来、研究検討

### 環七高速鉄道（メトロセブン）検討対象路線



を重ねてまいりました。  
今般、この整備の早期実現に  
向けて、議会と行政が一体とな  
って関係機関へ働きかけるため、  
本協議会を設立したものです。

構成メンバーは、議会側が足  
立区、葛飾区、江戸川区の正副  
議長と交通問題を所管する委員  
会の正副委員長及び区議会の推  
薦する者となっており、足立区  
議会では交通機関連対策特別  
委員会の正副委員長と同委員全  
員がなっています。行政側は3  
区が区長及び助役で構成されて  
います。

本促進協議会は今後、①環状  
鉄道の整備を促進するための協  
議・連絡・調整、②環状鉄道の  
整備促進に必要な調査・研究等  
を実施していきます。

### 千代田線北綾瀬駅先の 新駅設置を営団へ要望

平成6年12月5日、足立区議  
会を代表し、巻田議長、山本副  
議長、白石交通機関連対策特  
別委員長、石鍋同委員長、橋  
本同委員長等が帝都高速度交  
通営団を訪ね、「営団地下鉄千  
代田線北綾瀬駅先の新駅設置に  
関する要望書」を営団理事に提  
出しました。

北綾瀬駅は、昭和54年12月に  
開設され、区の北東部地域住民  
の生活利便性の向上に寄与して  
きました。

しかし、開設当初より地元か  
らの要望が強かった車庫以北に  
もう一駅設置してほしいとの願  
いは今だに実現していません。



営団理事に要望書を手渡す巻田議長

本地区は公共交通の不便地帯  
であり、最近の、まちづくりの  
進展による人口の増加などによ  
り北綾瀬駅の利用者も急増して  
います。今、既存鉄道施設の有  
効活用による新駅設置の区民要  
望はますます強くなっています。  
本要望では、このような状況  
を述べ、新駅の早期実現を求め  
ました。

これに対する営団の回答は、  
①一日当たりの車両基地機能使  
用頻度は、入出庫約60回、構内  
入換約20回等であり、これに加  
えて本要望を取り組むことは、  
作業上も非常に困難である。②  
これを解消するためには、専用  
の軌道施設が必要となり用地買  
収、高架橋等の築造が生じる。  
③将来、常磐新線（仮称）六町  
駅が近隣に新設されることを勘  
案すると将来的に需要の伸びが  
あまり考えられない。以上の理  
由により新駅設置は相当困難と  
思われるとのことでした。

しかし、重ねて要望の趣旨を  
訴え、協議した結果、今後営団  
としても、どういう形態で設置  
するのが良いか、どうすれば実  
現可能なかなど研究してみたいと  
の最終回答がありました。

### バス路線網の整備 —総合交通計画策定調査

常磐新線、日暮里・舎人線の  
整備に合わせた区内の交通体系  
の整備が今後の重要な課題とな  
っています。

総合交通計画策定調査は、こ  
れら将来の軌道系交通網整備を  
前提として、多様化する地域の  
交通ニーズへの対応や望ましい  
区内の交通体系整備を目標とし、  
主にバス網整備の観点から、将  
来の交通網整備のあり方と具体  
的な整備方策について検討を行

うものです。

調査機関は平成5～7年度ま  
での3年間で、平成5年度では  
区内交通の問題点・課題の整備  
及び将来施設整備の基本方針を  
策定し、今年度は交通利用実態  
調査の実施及び将来ネットワー  
ク代替案を提案します。7年度  
は将来ネットワーク代替案の採  
算性や実現性等を検討し、総合  
交通計画を策定します。

本計画に基づき、今後バス事  
業者等へ路線の整備を積極的に  
働きかけていきます。

議会としては、区政の重点課  
題である交通網の整備充実を図  
るため、交通機関連対策特別  
委員会を設置して、常磐新線、  
日暮里・舎人線、環七高速鉄道  
（メトロセブン）の早期実現や  
地下鉄千代田線の北綾瀬駅から  
の延伸、区内バス路線網の整備  
促進等の課題に積極的に取り組  
んでいます。今後も鋭意調査・  
研究を進めていきます。

**お見舞い申し上げます**

阪神大震災（兵庫県南部地  
震）により被災された皆さまに  
心からお見舞い申し上げます。  
足立区議会としても、一日も  
早い復興を願っています。

### 本会議議席図

執行機関席										執行機関席																																													
事務局長席					議長席					事務局長席					議長席																																								
演壇										速記席																																													
傍聴席										傍聴席																																													
自由民主党 足立区議団										日本共産党 足立区議団																																													
足立区議明										新民主連合																																													
無党派										無党派																																													
1 前野	2 巻田	3 谷中	4 藤崎	5 藤崎	6 (欠員)	7 山中	8 野中	9 石鍋	10 吉川	11 額賀	12 橋本	13 瀨川	14 芦川	15 山本	16 友利	17 忍足	18 瀨沼	19 馬場	20 中島	21 瀨田	22 佐藤	23 浜崎	24 大森	25 伊藤	26 鈴木秀	27 針谷	28 白川	29 西口	30 上田	31 (欠員)	32 田中	33 白石	34 大神田	35 河合	36 石川	37 藤沼	38 鹿浜	39 川下	40 大島	41 今井	42 小野	43 渡辺	44 飯田	45 斎藤	46 宮原	47 小久保	48 (欠員)	49 長塩	50 平沢	51 杉山	52 浅田	53 鈴木進	54 安達	55 藤木	56 井上